

広域化・共同化計画策定マニュアル (案)

平成 31 年 3 月

総 務 省
農 林 水 産 省
国 土 交 通 省
環 境 省

目 次

1	総論	1
1-1	広域化・共同化計画策定の目的	1
1-2	マニュアルの適用範囲	2
1-3	広域化・共同化計画の策定手順	3
1-4	広域化・共同化計画の策定体制	4
1-5	関連計画との調整	6
2	基礎調査	7
2-1	現状分析・将来予測と課題の整理	7
2-2	意向調査	12
3	広域化・共同化ブロック割の検討	16
3-1	広域化・共同化ブロック割の設定	16
3-2	各ブロックにおける共通課題の抽出・整理	19
4	広域化・共同化メニュー案の検討	20
4-1	各ブロックにおける広域化・共同化メニューの提案	20
4-2	広域化・共同化メニューとグループのマッチング検討	25
4-3	広域化・共同化メニューの効果検討	27
5	広域化・共同化メニューの実施に向けた具体的な検討	33
5-1	事業実施に向けた各種検討	33
5-2	関係団体等との調整	34
5-3	広域化・共同化実現に向けたロードマップ	35
6	広域化・共同化計画のとりまとめ及び進捗管理	36

1 総論

1-1 広域化・共同化計画策定の目的

広域化・共同化計画は、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題を解決し、持続可能な事業運営を推進するために策定する。

【解説】

汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところである。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022 年度（平成 34 年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）においては、2022 年度（平成 34 年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。

以上を踏まえて、各都道府県において、速やかに管内の市町村等とともに検討体制を構築し、2022 年度（平成 34 年度）までに「広域化・共同化計画」を策定する。検討体制としては、市町村行政界をまたいだ、ブロック単位等でより広域的な観点からの調整が重要となることから、都道府県（例えば、都道府県構想のとりまとめ部局）が主体となり、市町村と連携して行う。

広域化・共同化計画の策定にあたっては、都道府県が汚水処理事業に関わる基礎調査を行ったうえ、総合的に勘案して、市町村を複数のブロックに分けて、広域化・共同化メニューの抽出やマッチング等、連携ブロックの詳細検討を行う（第 2～4 章を参照）。また、連携グループの当事者となる市町村は、都道府県の支援の上、事業実施に向けて当事者間の具体的な検討を行い、合意形成を図り、ロードマップを作成する（第 5 章を参照）。都道府県が検討結果をとりまとめ、広域化・共同化内容に対し、短期的（5 年程度）、中期的（10 年程度）、長期的（20 年～30 年）のスケジュールを示した広域化・共同化計画を策定する（第 6 章を参照）。

さらに、広域化・共同化メニュー策定後では、都道府県は市町村と協力して計画の進捗管理を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて適時適切に見直しを行うものとする（第 6 章を参照）。

1-2 マニュアルの適用範囲

本マニュアルは、都道府県が広域化・共同化計画を策定（見直しを含む）する際に適用する。

また、本マニュアルを適用する事業は、汚水処理に係る下水道事業、集落排水処理事業、浄化槽事業に加え、し尿処理事業も対象とする。

【解説】

広域化・共同化計画は、都道府県構想を構成する「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部として位置づけられている（図 1-1 広域化・共同化計画の位置づけ（イメージ）を示す）。計画内容は、連携グループや連携メニュー、それに対する短期的（5年程度）、中期的（10年程度）、長期的（20年～30年）のスケジュールとする。

本マニュアルは、広域化・共同化に関する検討方法や進め方等を示したものであり、都道府県及び市町村が計画を策定（見直しを含む）する際に適用する。

広域化・共同化計画の策定及び見直しにあたっては、都道府県が主体となり、都道府県と市町村で役割を適切に分担しつつ、本マニュアルを活用し、作業を進めるもとする。

また、合理的かつ効率的な生活排水処理の観点から、本マニュアルを適用する事業は、汚水処理に係る下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業に加え、し尿処理事業も対象とする。

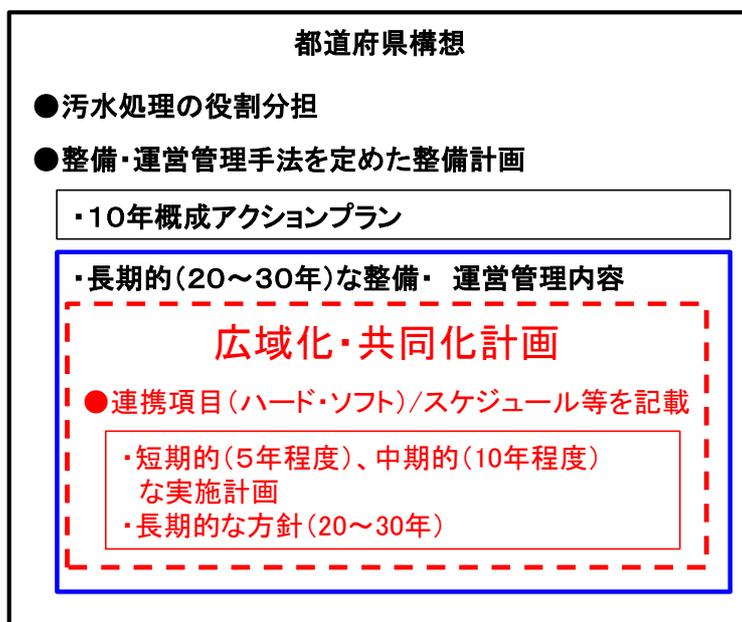


図 1-1 広域化・共同化計画の位置づけ（イメージ）

1-3 広域化・共同化計画の策定手順

広域化・共同化計画は、以下の項目を調査・検討することにより策定する。

- ・基礎調査
- ・広域化・共同化ブロック割の検討
- ・広域化・共同化メニュー案の検討
- ・広域化・共同化メニューの実施に向けた具体的な検討
- ・広域化・共同化計画のとりまとめ

【解説】

広域化・共同化計画における調査検討作業を表 1-1 に示す。

具体的な作業要領については、第2章～第6章に示すとおりである。

表 1-1 調査・検討作業の内容

作業内容	章番号	主な検討内容
基礎調査	2	2-1 現状分析・将来予測と課題の整理 2-2 意向調査
広域化・共同化ブロック割の検討	3	3-1 広域化・共同化ブロック割の設定 3-2 広域化・共同化ブロック割の決定 3-3 各ブロックにおける共通課題の抽出・整理
広域化・共同化メニュー案の検討	4	4-1 各ブロックにおける広域化・共同化メニューの抽出 4-2 広域化・共同化メニューとグループのマッチング検討 4-3 広域化・共同化メニューの効果検討
広域化・共同化メニューの実施に向けた具体的な検討	5	5-1 事業実施に向けた各種検討 5-2 関係団体との調整 5-3 広域化・共同化実現に向けたロードマップ
広域化・共同化計画のとりまとめ及び進捗管理	6	広域化・共同化計画のとりまとめ及び進捗管理

1-4 広域化・共同化計画の策定体制

都道府県が主体となり、市町村と連携して広域化・共同化計画を策定する。また、検討にあたっては、汚水処理に係る部局（下水道、集落排水、浄化槽）のみならず、し尿処理部局も参画することが望ましい。

広域化・共同化計画を策定するにあたっては、都道府県は管内市町村の基礎調査、ブロック割、連携ブロックの詳細検討を行い、市町村は当事者間の具体的な検討を行う。都道府県と市町村の間で役割分担を行い、効率的に作業を進めるものとする。

【解説】

広域化・共同化計画の策定は、市町村行政界をまたいだ、ブロック単位等でより広域的な観点からの調整が重要となることから、都道府県（例えば、都道府県構想のとりまとめ部局）が主体となり、市町村と連携して行う。

また、検討にあたっては、合理的かつ効率的な生活排水処理の観点から、汚水処理に係る部局（下水道、集落排水、浄化槽）のみならず、し尿処理部局も参画することが望ましい。

以下に示すような都道府県、市町村のそれぞれの役割を踏まえ、十分協議・検討の上、作業を進めることが望ましい。

表 1-2 都道府県・市町村の主な役割

作業	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
基礎調査 (第2章を参照)	市町村の汚水処理事業について、現況や課題、意向等を把握	市町村の汚水処理事業について、現状や課題、意向等を整理
広域化・共同化ブロック割の検討 (第3章を参照)	基礎調査を踏まえて、広域化・共同化ブロック割を設定(必要に応じて適宜再編)	広域化・共同化ブロック割の検討に資する課題等の提示
連携ブロックの詳細検討 (第4章を参照)	各種課題の解決に向けた広域化・共同化メニューの抽出、連携グループの設定、効果の試算	同左
広域化・共同化メニューの実施に向けた具体的な検討 (第5章を参照)	具体的な検討に関する情報の整理(都道府県が関わるメニューの場合は市町村に同じ)、具体的な検討結果に基づきロードマップ作成	費用負担・役割分担・リスク分担等の検討、関係組織・団体との合意形成、ロードマップに基づき関連計画へ反映
広域化・共同化計画のとりまとめ及び進捗管理 (第6章を参照)	検討結果を元に広域化・共同化計画を策定、公表、計画(スケジュール等)の進捗を管理	作成された広域化・共同化計画のスケジュール、ロードマップを元に進捗を管理

その他	先行的な事例の紹介等の情報 収集、整理、情報提供等	市町村に関する情報収集、整 理、情報提供等
-----	------------------------------	--------------------------

なお、都道府県と市町村の連携体制の構築にあたっては、既存の協議会等を活用するなど、各地域の実情に応じて行うことが望ましい。

(広域化・共同化計画の検討にあたって構築した都道府県と市町村の連携体制の例)

対象	既存の協議会等	体制等
秋田県	秋田県生活排水処理事業連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県内全市町村の担当課長（下水道、集落排水、浄化槽）で構成 ・ 従前から、生活排水処理に係る計画は当協議会で決定
岩手県	岩手県汚水適正処理推進会議幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県内全市町村で構成
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設の広域化・共同化計画策定に向けた検討会議 ・ 汚水処理の在り方検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県内全市町村で構成 ・ 下水道未着手市町および周辺市町で構成
島根県	県央ブロック広域化・共同化に関する意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県央ブロック市町村で構成
熊本県	くまもと汚水処理広域化・共同化検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び県内全市町村で構成

1-5 関連計画との調整

広域化・共同化計画を策定するにあたっては、各市町村のストックマネジメント計画（改築・更新計画）や污水处理施設整備構想等の関連計画と調整しつつ、作業を進めるものとする。

なお、都道府県構想の見直しの際には、必要に応じて広域化・共同化計画についても見直しを図ることとする。

【解説】

広域化・共同化計画を策定するにあたっては、関連計画と調整しつつ、作業を進めるものとする。

- ・ 流域別下水道整備総合計画
- ・ 污水处理施設整備構想
- ・ 生活排水処理基本計画
- ・ 一般廃棄物処理基本計画
- ・ 各市町村のストックマネジメント計画（改築・更新計画）
- ・ 経営戦略 等

なお、広域化・共同化計画は都道府県構想における「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部であるため、都道府県構想の見直しの際には、新規整備に関する事項のみならず、既整備地区や既整備施設に関する事項を把握したうえで、必要に応じて見直しを図ること。

2 基礎調査

2-1 現状分析・将来予測と課題の整理

広域化・共同化計画を策定するにあたっては、必要に応じて、以下の資料を収集する。

- (1) 汚水処理事業の現状と関連計画の策定状況
- (2) 人口、汚水処理職員数
- (3) 地理的、地形的特性
- (4) 歴史的・文化圏、社会経済圏、関連事業（上水道、廃棄物処理等）の状況

また、基礎調査で収集した資料をもとに、以下の項目に対して、現状分析と将来予測を行い、汚水処理事業における課題等を整理する。

- (1) ヒト：業務執行体制 等
- (2) モノ：汚水処理施設の稼働率 等
- (3) カネ：経費回収率 等

【解説】

広域化・共同化計画を策定するにあたり、各市町村の「汚水処理事業の現状と関連計画の策定状況」、「人口、汚水処理職員数」、「地理的、地形的特性」、「歴史的・文化圏、社会経済圏、関連事業（上水道、廃棄物処理等）」の状況を把握できる資料を収集する。

(1) 汚水処理事業の現状と関連計画の策定状況

① 汚水処理事業の現状

各種統計資料や市町村へのヒアリングにより、汚水処理事業の現状を把握するために必要な情報を入手する。

② 関連計画の策定状況

下記に示すような市町村や都道府県が策定している各種計画の資料を収集・整理する。

1) 汚水処理施設整備構想、2) 下水道全体計画及び事業計画、3) 農業集落排水整備計画、4) 漁業集落排水事業計画、5) 林業集落排水事業計画、6) 生活排水処理対策実施計画、7) ストックマネジメント計画、8) 経営戦略、9) 流域別下水道整備総合計画 等

(2) 人口、汚水処理職員数、維持管理委託状況

市町村の現況人口や将来人口の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の公表データが参考となる。また、汚水処理事業の職員数については総務省地方公営企業年鑑、維持管理の委託状況は市町村より収集し整理する。

(3) 地理的、地形的特性

地理的、地形的特徴は山脈、河川、道路等を地図やインターネットを活用して把握・確認する。

(4) 歴史的文化的圏、社会経済圏、関連事業（上水道、廃棄物処理等）の状況

管内の歴史的な繋がりや生活圏、上水道やし尿等の他の関連事業との連携状況等を関連部所等から必要な資料を入手し確認する。

上記の(1)から(4)の資料を基に「ヒト・モノ・カネ」の視点で下記の指標等により現状分析や将来予測を行い、汚水処理事業全体の課題の抽出を行う。なお、現状分析や将来予測にあたっては、巻末に示す各省が公表している分析ツール等を適宜活用する。

現状分析や将来予測の結果、抽出された汚水処理事業が抱える課題を解決するための手段として、広域化・共同化メニューを検討していくことが望ましい。

① ヒトに関する指標等

- ・人口推移（過去の実績と将来の推計）
- ・職員の変化率
- ・下水道職員一人当たりの有収水量
- ・汚水処理施設の維持管理業者分布状況 等

② モノに関する指標等

- ・汚水処理施設の稼働率
- ・不明水率
- ・処理施設間の移動距離
- ・各施設の汚泥処理の処理方式や最終利用方法 等

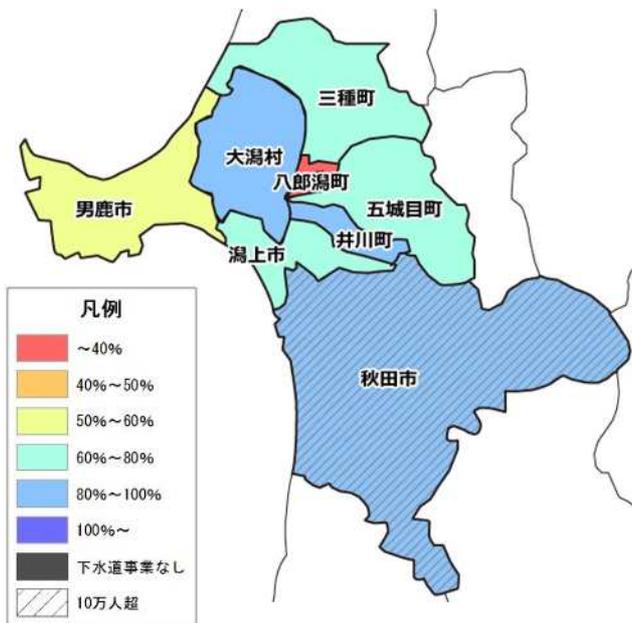
③ カネに関する指標等

- ・各市町村の財政力指数と一般会計繰入金の状況
- ・各市町村、各事業の経費回収率や経常収支比率（収益的収支比率）
- ・各市町村、各事業の汚水処理原価の内訳 等

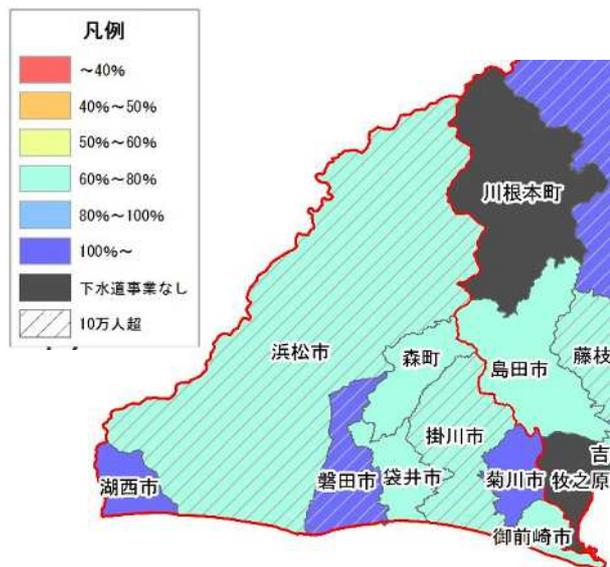
◆現状分析と将来予測結果の例

【下水道職員の減少率（2003年～2012年）】

（秋田県の例）

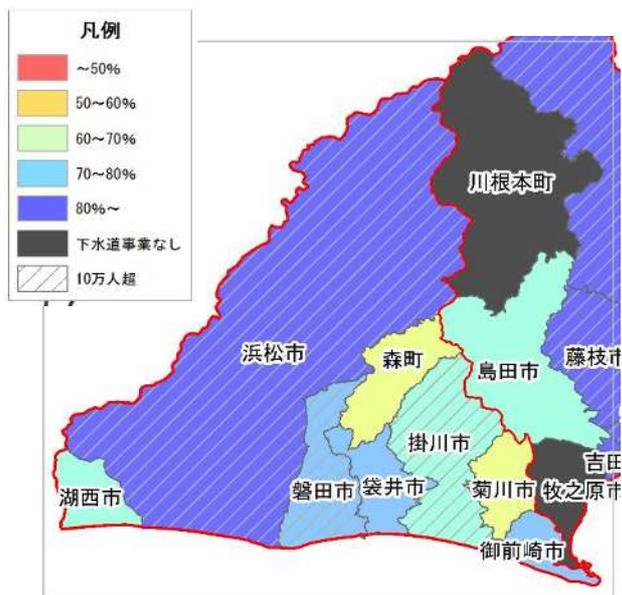


（静岡県の例）

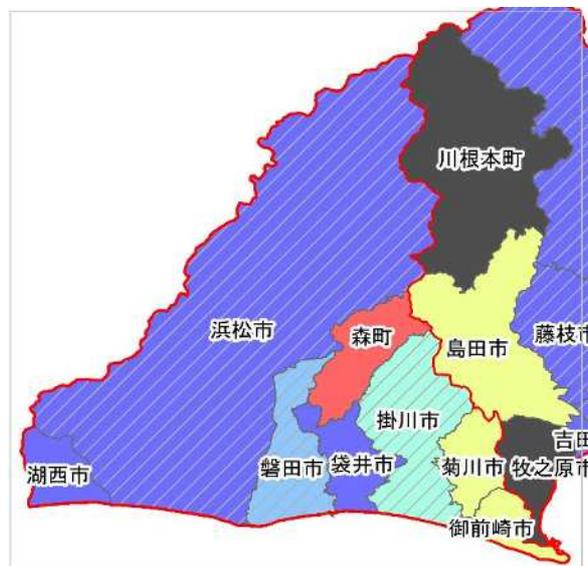


【下水処理場の施設稼働率】

(静岡県の例)



現況：2015年



将来：2040年

(熊本県の例)



現況：2015年



将来：2040年

2-2 意向調査

基礎調査で収集した資料に加え、以下の手法を用いて、市町村が抱える汚水処理事業の課題や取り組みたい内容に対する意向を調査するとともに、広域化・共同化に対する意識の醸成を図る。

- (1) アンケート調査
- (2) ブレーンストーミング

【解説】

意向調査では、管内市町村が抱えている汚水処理事業の課題や課題解決のために取り組みたい内容の把握をするため、ブロック割の設定の前後に実施することが望ましい。

意向調査結果を基に、都道府県は検討会議等の場を設定し、テーマごとにブレーンストーミング等を実施し、現状と課題の共有や広域化・共同化に対する意識の醸成を図ることが有効である。

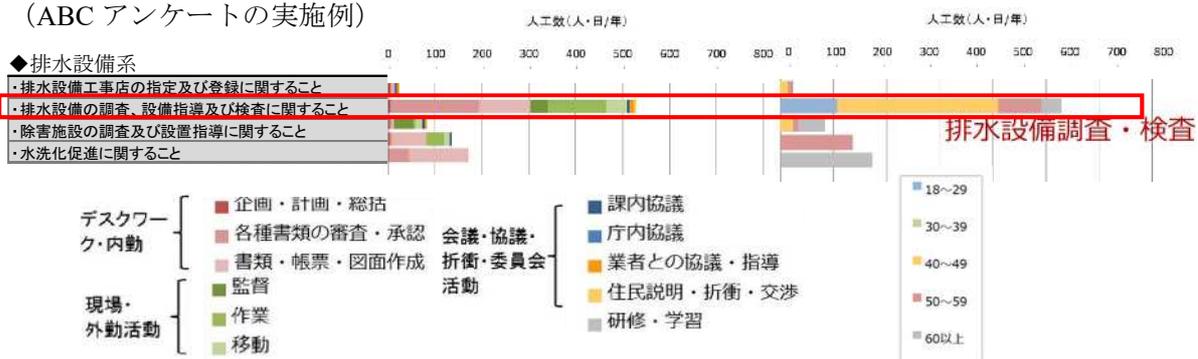
(1) アンケート調査

管内市町村が抱えている汚水処理事業の課題や課題解決のために取り組んでいきたいハード連携またはソフト連携の内容等を把握するために、アンケートを実施することが有効である。アンケート調査の事例として、①ABC（業務執行状況調査）、②SWOT（課題認識調査）や③広域化・共同化意向アンケートを掲載する。

① ABC アンケート

汚水処理事業に係る事務分掌をもとに、各事務に費やしている人工を調査し（業務執行状況分析）、職員が負担に感じている事務を抽出する。

（ABC アンケートの実施例）



② SWOT アンケート

事業の「強み (Strength)」、「弱み (Weakness)」、「機会 (Opportunity)」、「脅威 (Threat)」の4つのカテゴリから課題認識を評価する。

	【内部環境】	【外部環境】
【良 い】	Strong 強み <input type="checkbox"/> S-1 職員が多い <input checked="" type="checkbox"/> S-2 整備率が高い <input checked="" type="checkbox"/> S-3 水洗化率が高い <input type="checkbox"/> S-4 改築したばかりである <input type="checkbox"/> S-5 下水道会計の収支が良い <input type="checkbox"/> S-6 その他	Opportunity 機会 <input type="checkbox"/> O-1 隣の処理場が近い <input checked="" type="checkbox"/> O-2 隣の市町村と関係が良い <input checked="" type="checkbox"/> O-3 まちづくりの取り組みが活発 <input type="checkbox"/> O-4 穏やかな気候・環境容量が大きい <input type="checkbox"/> O-5 広域連携に関して多くの取り組みを実施中 <input type="checkbox"/> O-6 その他
	Weakness 弱み <input checked="" type="checkbox"/> W-1 職員が不足している <input type="checkbox"/> W-2 整備率が低い <input type="checkbox"/> W-3 接続率が低い <input type="checkbox"/> W-4 施設が老朽化している <input type="checkbox"/> W-5 施設の稼働率が低い <input checked="" type="checkbox"/> W-6 維持管理費が高い <input type="checkbox"/> W-7 企業債元利償還費が高い <input type="checkbox"/> W-8 その他	Threat 脅威 <input checked="" type="checkbox"/> T-1 人口減少（収入の減少） <input type="checkbox"/> T-2 地震・津波（対策が不十分の状態） <input type="checkbox"/> T-3 豪雨災害 <input type="checkbox"/> T-4 市街地の拡大（下水道の需要の増加） <input checked="" type="checkbox"/> T-5 地域経済の衰退 <input type="checkbox"/> T-6 政策・法令の変更（実施すべき事務の増加） <input type="checkbox"/> T-7 隣の市町村との関係が悪い <input type="checkbox"/> T-8 その他



GIS で視覚化することにより、地域の傾向が明確化

(島根県の事例)

弱み

◆整備率が低い



◆維持管理費が高い



脅威

◆人口減少（収入の減少）



③ 広域化・共同化意向アンケート

課題解決のために、取り組みたいまたは検討していきたいメニュー（案）を提示し、各メニュー（案）に対する意向を調査する。

広域化・共同化意向アンケート集計結果

項 目		A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H町
ハード	施設統廃合						○	○	
	汚泥処理の共同化			○	○			○	○
ソフト	維持管理の共同化			○	○		○	○	○
	執行体制の共同化		△						
	人材育成・講習会の共同化	○	○		○	○		○	
	使用料徴収事務の共同化			○	○			○	
	広報・PR活動の共同化		△			○			
	施設管理基準のルール化			○		○			

(2) ブレーンストーミング

管内市町村又はブロック内において、広域化・共同化に対する意識の醸成を図るため、(1)のアンケート結果を基に、いくつかのグループに分けて、「汚水処理事業に関する課題」や「広域化・共同化で取り組みそうなこと」等をテーマに意見出しを行う。

また、会議が円滑に進むように、都道府県の職員等が各テーブルに入りファシリテーターの役割を果たすことが望ましい。

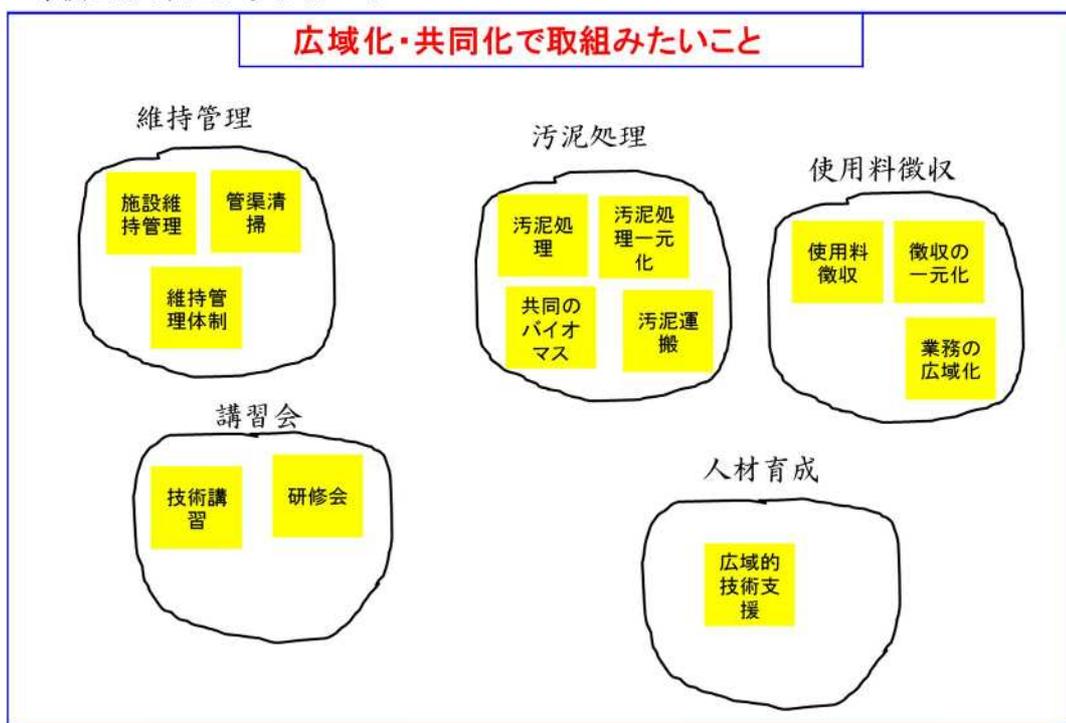


ブレインストーミングの進め方は、参加団体や参加人数にもよるが、各内容と配分時間は下記を参考とする。

(進め方要領例)

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1) 各自付せんに意見を書き出す | 10分～15分 |
| 2) 模造紙に付箋の貼付 | 20分 |
| 3) 付箋の整理（グルーピングやタイトルを付ける） | 10分 |
| 4) 各グループの発表 | 各グループ5分 |

↓模造紙の仕上がりのイメージ



3 広域化・共同化ブロック割の検討

3-1 広域化・共同化ブロック割の設定

2 の基礎調査の結果をふまえ、以下の観点を総合的に勘案して、ブロック割を行うものとする。なお、広域化・共同化計画の策定を進めていく中で、既存のブロック割の枠組みで不都合が生じることがあれば、必要に応じて再編する。

- (1) 地理的要因
- (2) 歴史的文化圏
- (3) 社会経済圏（連携中枢拠点都市圏等の広域連携の枠組み）
- (4) 流域
- (5) 都道府県の行政事務所管轄範囲
- (6) 現行事業のつながり
- (7) 同一の維持管理業者 等

【解説】

ブロック割は、2 の基礎調査や以下の (1) から (7) の観点を総合的に勘案して設定する。

(1) 地理的要因

山脈、河川、道路等地理的、地形的特徴

(2) 歴史的文化圏

藩、旧郡、歴史的な地域区分

(3) 社会経済圏

連携中枢都市圏や上水道、消防、し尿等の広域連携の枠組み

(4) 流域

流域や流域下水道の同一処理区

(5) 都道府県の行政事務所管轄範囲

広域振興局、行政土木事務所等

(6) 現行事業のつながり

現行の MICS やスクラム事業のつながり

(7) 同一の維持管理業者

処理場やポンプ場、管渠等の施設の同一維持管理業者

◆ブロック割の例（秋田県）

【検討プロセス】

歴史的文化的圏（旧郡部）をベースに、流域下水道の処理区と現行事業のつながり（官民連携への積極性や広域汚泥処理事業）の観点を追加し、さらにグルーピングしたものである。

① (2) 歴史的文化的圏（旧郡部）

ベースにブロック割



② (4) 流域、(6) 現行事業のつながりを考慮



【ブロック割】

歴史的背景をベースに流域下水道処理区や現行事業を考慮したブロック割

① 能代山本ブロック

(単独公共)
・「官民連携」検討を通じ、広域化の必要性を学んでいる段階。

モデルブロック

④ 秋田中央ブロック

(流域関連、単独公共)
・順次施設を統廃合しており、H32には単独公共を流域に接続予定である。
・新たにし尿処理施設の接続が要請されている。

⑤ 由利ブロック

(単独公共)
・地勢や、し尿の広域処理など密接なブロックである。
・由利本荘市で6処理場の包括委託を行っている。

② 大館鹿角ブロック

(流域関連・単独公共)
・県と市町で“県北地区広域汚泥資源化事業”を進め広域化に前向きである。
・大館市は木普及地域整備をDB方式で実施し、官民連携に積極的である。

③ 北秋田ブロック

(単独公共)
・北秋田市が市と上小阿仁村が使用する、し尿処理施設を建設(H32.3予定)し、施設の処理水を農業浄化Cで受入れる等広域化に取組んでいる。

⑥ 県南ブロック

(流域関連・単独公共)
・県と市町等で“県南地区広域汚泥処理事業”の実施に向け取組んでいる。
・勉強会の開催等で市町村職員が広域化の必要性を理解している。

都道府県は、検討したブロック割(案)を官民連携として、各

なお、一度設定したブロック割であっても広域化・共同化計画の策定を進めていく中で、現在抱えている汚水処理事業の課題の相違等で連携が困難である場合は、柔軟にブロックの再編を検討する。

◆ブロック割の再編例（島根県の県央ブロック）

島根県では、管内の土木部出先事務所の枠組みをベースとし、流域下水道の同一処理区を考慮してブロック割を設定した。

県の中央に位置する大田市、美郷町、邑南町及び川本町の1市3町からなる県央ブロックでは、以下の理由により、同一ブロックでの広域化・共同化は難しいと判断し、今後は隣接したブロックの状況等を踏まえつつ編入可能なブロックについて検討することとなった。

【ブロック割の再編成の理由】

- ・ 下水道整備の進捗状況がそれぞれ異なり、普及率の向上を優先したい自治体と概成済みのため、事業効率化について検討したい自治体間で広域化・共同化に対する意識に温度差があったため。



【大田市】

隣接ブロックの検討状況を踏まえて、
編入可能なブロックについて検討



3-2 各ブロックにおける共通課題の抽出・整理

ブロック割の決定後、アンケートやブレインストーミングの手法を用いて広域化・共同化に対する各ブロックにおける共通課題を抽出・整理する。

【解説】

ブロック割の確定後は、各ブロックにおいて広域化・共同化計画に向けた検討会議を実施する。2 基礎調査で収集した資料や各市町村から詳細の資料等を入手し、財政状況、施設の維持管理の業者や形態、将来の改築更新計画、統廃合計画等について、お互いの汚水処理事業に対する理解を深め、共通の課題を抽出することが重要である。

次に各ブロックにおいて、2-2 記述のブレインストーミングを実施することが好ましいが、「汚水処理の共同化」、「汚泥の集約処理」、「維持管理の共同化」等の特定のテーマに論点を絞った上で活発な意見出しを行い、広域化・共同化に向けた意識の醸成を図る。

4 広域化・共同化メニュー案の検討

4-1 各ブロックにおける広域化・共同化メニューの提案

都道府県は、2.2 で実施した市町村の意向調査、または 3.3 で抽出した市町村の汚水処理事業が抱える課題に基づき、各ブロックにおける広域化・共同化メニューを提案する。

なお、広域化・共同化メニューの提案にあたっては、処理場統廃合等のハード連携や、維持管理・庁内事務の共同化等のソフト連携を考慮する。

【解説】

都道府県は、下記の考えより、各ブロックにおける広域化・共同化メニューを提案する。

- ・基礎調査 2-2 で実施した市町村の意向調査に基づき、市町村が意欲的に取り組みたい広域化・共同化メニュー
- ・3-2 で抽出した各ブロックにおける汚水処理事業の共通課題を解決するため、考えられる広域化・共同化メニュー

広域化・共同化メニューの提案にあたっては、ハード対策（処理場統廃合等）やのソフト連携（維持管理・庁内事務の共同化等）など、様々な連携メニューから各ブロックにおける課題や市町村の意向等を踏まえて検討を行う。

なお、ハード連携では地形や距離等の整理、ソフト連携では事務メニューを網羅したフローを作成する等、広域化・共同化メニューの提案に資する情報をとりまとめ、各市町村の取り組み方を共有することが重要である。

なお、全国先進事例に関して、国交省より「下水道事業における広域化・共同化の事例集」（20 事例）をネット上公開されており、広域化・共同化メニューの提案の参考として利用可能である。また、参考資料として、全国の地方公共団体の広域化・共同化の取組状況等についても整理されているため、周辺の地方公共団体における取組状況についても参考にされたい。

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000577.html

広域化・共同化メニューの具体例を表 4-1 に示す。

表 4-1 汚水処理事業に関する業務および広域化・共同化メニュー（例）

広域化・共同化メニュー（例）	ハード/ ソフト	具体実施メニュー（例）
◆処理施設統廃合等	ハード	
◆汚泥処理の共同化	ハード	
◆人材育成の共同化	ソフト	・職員研修の共同開催等
◆各種計画業務の共同化	ソフト	・ストックマネジメント計画策定の共同化等
◆処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化	ハード	・集中監視施設の共同設置
	ソフト	・運転監視業務の共同化 ・保守点検業務の共同化 等
◆集排施設・浄化槽の維持管理業務の共同化	ハード	・集中監視施設の共同設置
	ソフト	・運転監視業務の共同化 ・保守点検業務の共同化 等
◆管路維持管理業務の共同化	ソフト	・管路の点検調査業務の共同化 ・管路改築修繕業務の共同化 等
	ハード	・水質試験センターの共同設置
◆水質管理業務の共同化	ソフト	・水質検査業務の共同化 等
	ソフト	
◆台帳システム整備・保守の共同化	ソフト	
◆企業会計移行業務の共同化	ソフト	
◆下水道 PR・広報活動の共同化	ソフト	
◆災害時対応の共同化	ハード	・災害時し尿処理の共同化
	ソフト	・下水道 BCP 計画策定の共同化 ・災害時合同訓練

広域化・共同化メニューの提案にあたっての合意形成プロセスとして、都道府県が広域化・共同化メニュー（案）を作成し、各ブロック会議や個別ヒアリングにより関係市町村と合意形成を図る。都道府県は、各ブロック会議や個別ヒアリングにおいて、汚水処理事業の課題・ニーズ、解決策としての広域化・共同化メニューの実施必要性を関係市町村と共有し、積極的に主導していくことが重要である。

（静岡県における広域化・共同化メニュー抽出の検討例：市町村の意向調査に基づき）

① 市町村共通課題・ニーズの把握

2-2 で示した「ブレインストーミング」を活用し、「汚水処理事業に関する課題」を抽出し、抽出した課題を6つの視点（執行体制、財源確保、施設管理、啓発活動、汚泥処理、計画見直し）で整理する。

執行体制

- ・技術職員の不足、専門知識の習得

財源確保

- ・下水道使用料の設定、法適化による経営健全化

施設管理

- ・維持管理費の低減、施設や設備の改築更新

啓発活動

- ・水洗化率の向上、単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進

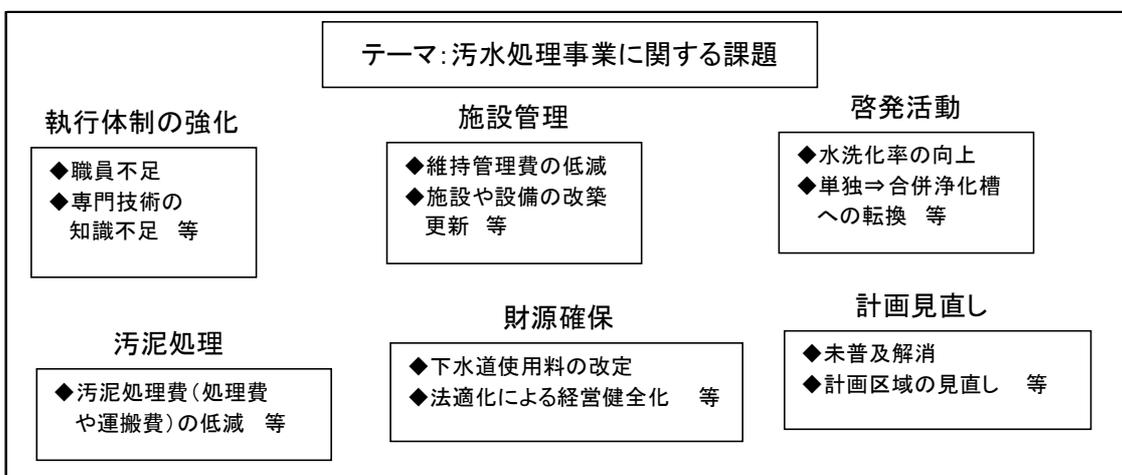
汚泥処理

- ・汚泥処理費（処理費や運搬費）の低減

計画見直し

- ・未普及解消、計画区域の見直し

◆ブレインストーミングの結果例（テーマ：汚水処理事業に関する課題）

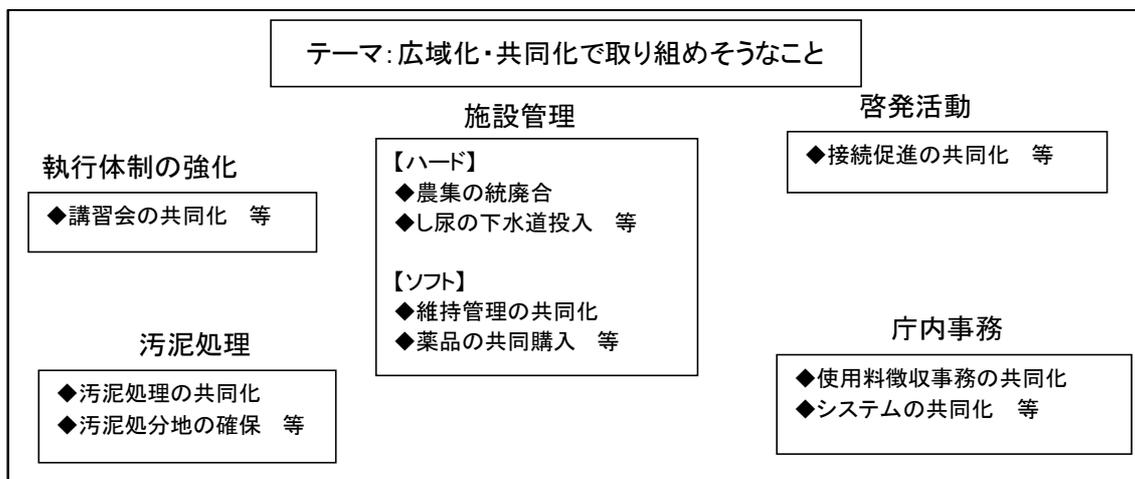


※模造紙と付箋を用いて意見抽出を行い、カテゴリーで分けて整理する

② 解決策としての広域化・共同化メニューの提案

①で抽出した共有課題に対し、同様の方法で「広域化・共同化で取り組みそうなこと」をテーマに広域化・共同化メニューを抽出する。以下の4つのメニューが市町村から提案された。

- ・ 汚水処理の共同化（ハード）
- ・ 汚泥処理の共同化（ハード）
- ・ 維持管理の共同化（ソフト）
- ・ 使用料徴収事務の共同化（ソフト）
- ・ 下水道接続促進の共同化（ソフト）



※模造紙と付箋を用いて意見抽出を行い、カテゴリーで分けて整理する

この他、ABC アンケートの結果より、「排水設備業務の共同化」も広域化・共同化メニューとして抽出された。

(秋田県における広域化・共同化メニュー提案の検討例：市町村の課題抽出に基づき)

① 市町村共通課題・ニーズの把握

個々の市町村へのヒアリングにより、現状・課題・ニーズ等を把握し、4つの視点（業務全般、管路・MP、事務処理・窓口対応、広域化・共同化）で整理する。

(2市町村以上) 共通課題・ニーズの整理 (抜粋)

業務全般

- ・ ヒト：専門的な知識を有する職員がおらず、積算やコンサルタントの成果チェックができない
- ・ モノ：単独下水道や集落排水が流域下水道への統合は予定している
- ・ カネ：法適用を予定しているが、着手点がわからない

管路・MP

- ・MPをはじめ施設数が多く、維持管理の効率化が必要
- ・管路の老朽化が進むなか、下水道法改正に伴う管渠点検の義務化など、管路施設の維持管理業務の重要性が高まっている

事務処理・窓口対応

- ・3年程度で異動があるため、専門技術者が育ちにくい
- ・各種調書の作成には時間を要している

広域化・共同化

- ・管路の法定点検を広域化することは考えられる
- ・委託成果のチェック、照査について、広域化・共同化に期待するところはある

② 解決策としての広域化・共同化メニューの提案

上記の共通課題・ニーズに基づき、下記の5つの広域化・共同化メニューを提案した：

・複数処理施設の統合（ハード）

⇒経済的かつ効率的な生活排水処理システムの再編により、施設の効率的な運営を図る。

・複数処理場・ポンプ場の維持管理の共同化（ソフト・ハード）

⇒適切な人員体制確保の他、運転手順の改善・ICT活用による集中監視等による業務効率化等によりコスト縮減等を図る。

・管路・マンホールポンプの維持管理の共同化（ソフト・ハード）

⇒適切な人員体制確保の他、法定点検を含む多岐にわたる管路の維持管理業務に対する業務水準の向上等を図る。

・事務処理・窓口対応等の共同化（ソフト）：

⇒日常的な窓口業務や経営事務処理について、統一的な事務処理方法のルール化・マニュアル化、役所への期間限定的人材派遣による技術指導、廉価版 SNS データシステムによる情報管理など、日常業務の行政負担の緩和、サービスの維持・向上を図る。

・情報システムを活用した広域マネジメント（ソフト・ハード）：

⇒複数処理場の広域管理の他、県・市町村の様々な下水道事業に関する情報の一元的管理による広域的な下水道マネジメントにより、既存施設・資産といったストックの活用と評価を継続的に進めることを図る。

4-2 広域化・共同化メニューとグループのマッチング検討

都道府県は、市町村に対して個別ヒアリング等を実施することにより、4-1 で抽出した広域化・共同化メニューとその連携グループを設定する。

【解説】

都道府県は、市町村に対する個別ヒアリング等を通じて、4-1 で抽出した広域化・共同化メニューへの参加意向を把握し、同一メニューを実施する市町村を「連携グループ」として設定する。

この際には、実施しようとする広域化・共同化メニューの具体的な内容・レベルを踏まえた仕様を検討する。また、市町村の取り組みの有無、取り組み済の市町村はその内容・レベル等を整理し、市町村の参加意向の検討に資する形でとりまとめる。その他、連携グループの設定にあたっては、都道府県及び市町村間の役割分担やグループ内の中核となる市町村や受け入れ側の市町村等へのメリットを検討・整理する必要がある。

なお、広域化・共同化メニューのうち処理施設統廃合等のハード対策は、地理的制約等により、隣接した地区・施設を中心に検討するが、ソフト対策は、隣接していない自治体での導入も考えられるため、広域化・共同化ブロック内で設定した連携グループに捉われず、必要に応じて広範な範囲（他ブロック）の市町村への適用についても検討することに留意する。

（熊本県におけるマッチング検討例）

熊本県では、以下の検討手順により、広域化・共同化メニューとグループのマッチングを検討した。

検討手順①：広域化意向アンケート調査

ブロックの市町に対し、広域化・共同化に関する意向アンケート調査を実施した。その調査結果で、行政界を越えた「処理場統廃合」や「汚泥処理の集約化」を実施したい自治体を抽出した。

1.貴団体の汚水処理事業の課題について	
1位	人口減少により使用料が減少する
2位	改築更新に費用がかかる
その他	現在、玉東町では合併浄化槽しかない。このため汚水処理の課題については県北の1ヶ所で施設を新しくして、処理すべきと考える。
2.今後新たに広域化・共同化で取組みたい内容について	
○ハード対策	
1位	複数の処理場から発生する下水道等の汚泥を集約して処理する(他の市町と)
	複数の処理場から発生する下水道等の汚泥を集約しエネルギー資源として有効活用する(他の市町と)
2位	ある公共下水道処理場を廃止し、その分を別の公共下水道処理場に接続して集約する(他の市町と)
○ソフト対策	
1位	災害時における人材や資機材の調達、し尿汚泥の受け入れ等に関し、あらかじめ覚書を締結し連携を図る
2位	隣接する複数の市町村が下水道の事務を共同で行う(工事発注、水質管理、水洗化促進、排水設備指定業者登録など)

検討手順②：受け手側への個別ヒアリングの実施

①で「処理場統廃合」や「汚泥処理の集約化」を検討したい自治体に対し、「受け手となる自治体を抽出し、統廃合検討の可否」を個別にヒアリングした。個別ヒアリングにより、「統廃合検討を実施してもよい」との回答があった検討ケースに対して、概略の費用対効果を検討した。

(秋田県におけるマッチング検討例)

広域化・共同化メニュー：事務処理・窓口対応等の共同化

(当面は、多くの県内市町村が取り組んでいる法適用について、県が各市町村を支援する内容とした)

検討手順① 連携グループの検討

ソフト対策であるため、広域化・共同化ブロックに捉われない連携グループの設定が可能であると考え、秋田県と共同で資産調査・評価を実施している市町（北秋田市、三種町、八峰町）を候補として抽出した。

検討手順② 県及び市町における取り組み状況の把握

県及び市町における法適用事務手続きについての取り組み状況を整理した。

必要な事務等		関連する委託(支援内容)	秋田県	北秋田市	三種町	八峰町	
法適用前	基本事項	①基本方針の検討	基礎調査	委託	不要	委託	不要
		②作業内容の整理	基礎調査	委託	不要	委託	不要
		③スケジュール	基礎調査	不要	不要	委託	不要
	詳細事項	④他部局との関連調整	現状組織体制及び他部局との関連調査	直営	直営	委託	直営
			協議事項・協議時期の整理	直営	直営	委託	直営
		⑤公営企業会計システムの構築	移行後事務フローの作成		委託		委託
			システム関連調査・施設台帳データとの連携検討	直営	委託	直営	委託
			仕様書の作成・業者選定支援	委託	委託	直営	委託
			三社協議(マスタ等のシステム設定等)	直営	委託	直営	委託
		⑥規定の準備	システム設定支援(各種マスタ等)	直営	委託	直営	直営
			作成方針の検討・作成範囲の整理	委託	委託	委託	委託
			予算科目・勘定科目の設定	直営	委託	委託	委託
⑦金融機関の指定・手続	条例・規則(案)の作成	委託	委託	委託	委託		
	事例調査等	直営	直営	直営	委託		
⑧新予算の調製	予算組替・新たな予算項目に対する支援等	委託	直営	委託	委託		
	財務諸表(予定開始BS・開始BS・PL・CF)の作成支援	委託	直営	委託	委託		
⑨打ち切り決算	収支予測・経営分析等	委託	委託		委託		
	打ち切り決算支援	直営	直営	委託	委託		
⑩税務署への届け(廃止と新設)	運転資金検討	直営	直営	直営	直営		
	赤字決算見込時の対応検討	直営	直営	直営	直営		
⑪事務引継	廃止届・新設届の作成支援	直営	直営	直営	直営		
	引継書類等の作成支援	直営	直営	直営	直営		
(凡例)	⑫総務大臣への報告	異動報告書の作成支援	直営	直営	直営	直営	
		職員研修会・勉強会	委託	委託	委託	委託	
		移行後組織の体制の検討	委託	直営	委託	直営	
		資産調査発注支援	委託	不要	不要	不要	
		法適用関連委託の協議・照査					

(凡例)
 直営：直営での対応が可能と考えられるもの
 委託：委託仕様書内に記述のあるもの
 委託：委託仕様書内で明記されていないもの
 不要：方針が決まっている等の対応が不要なもの

検討手順③ 取り組み範囲の設定

検討手順②の結果を踏まえて、取り組み範囲を「県が各市町村の法適用関連委託の協議・照査を支援すること」とした

検討手順④ 連携グループの設定

検討手順③の結果を踏まえて、候補であった市町へヒアリングを実施し、全市町が取り組みを了承し、連携グループとして設定した。

4-3 広域化・共同化メニューの効果検討

都道府県は、4-2 で検討した連携グループと広域化・共同化メニューに対し、広域化・共同化した場合の定量的・定性的な効果を試算する。

【解説】

都道府県は、4-2 で検討した連携グループと広域化・共同化メニューに対し、広域化・共同化した場合の効果を試算する。試算にあたっての条件・根拠等は関連市町村との協議を通じて設定する等、関係組織・団体との合意形成を見据えて、検討結果を共有することに留意する。なお、効果の試算は、費用削減額や指標、統計データを用いて定量的に表現できことが望ましいが、定量化が難しいものは定性的な効果として表現する。

表 4-2 に広域化・共同化メニュー例に対し、期待される定量的・定性的な効果を示す。

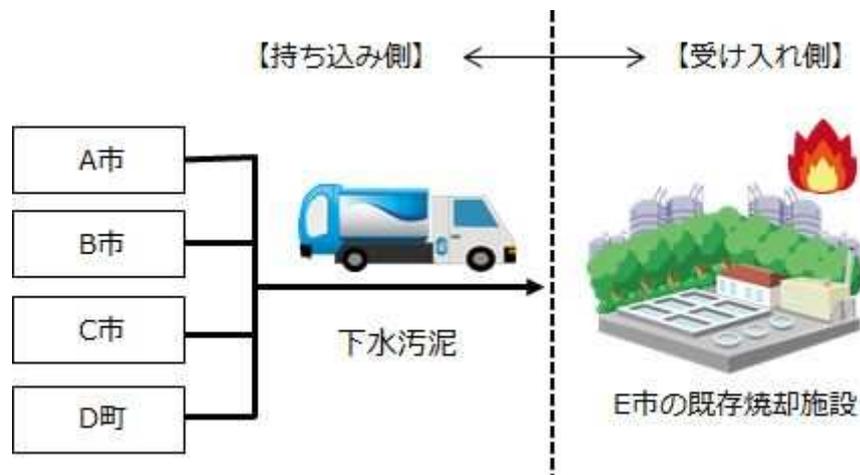
表 4-2 期待される定量的・定性的な効果

広域化・共同化メニュー（例）	主な期待される効果（例）	
	定量効果	定性効果
◆処理施設統廃合等	<ul style="list-style-type: none"> ・改築更新費用の削減 ・維持管理費の削減 	施設管理に関わる負担の負担の減少
◆汚泥処理の共同化	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の有効利用率の増加 ・施設稼働率の向上 ・処理費用の削減 	
◆人材育成の共同化		・技術水準の向上
◆各種計画業務の共同化	・委託費用の削減	・技術水準の確保
◆処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に関わる必要職員数の減少 ・維持管理費用の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理水準の確保、安定化
◆集落排水・浄化槽の維持管理業務の共同化		
◆管路維持管理業務の共同化		
◆水質管理業務の共同化		
◆台帳システム整備・保守の共同化	・整備・維持管理費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・管理水準の確保、安定化 ・緊急時・災害時対応能力の向上
◆企業会計移行業務の共同化	<ul style="list-style-type: none"> ・必要となる専門人員配置の減少 ・委託費用の削減 	・技術水準の確保
◆下水道 PR・広報活動の共同化		・住民サービスの向上
◆緊急時・災害時対応の共同化	・下水道 BCP 策定／訓練実施率の向上	・緊急時・災害時対応能力の向上

また、管路の包括的管理（ソフト）、公共下水道の ICT 化（ソフト）、汚泥処理の共同化（ハード）における算定事例を紹介する。

◆汚泥処理の共同化（ハード）

- 1) 概要：既存焼却炉のある施設への集約検討
- 2) 背景：維持管理が課題
- 3) 対象市町村：A 市、B 市、C 市、D 町
- 4) 対象業務：汚泥処理



- 5) 効果試算：

◇定量的効果

【持ち込み側の効果】

- ・各市町の汚泥処理費用の削減：約 30%削減（全体）

【受け入れ側の効果】

- ・既存焼却施設の稼働率の向上
- ・既存焼却施設の過年度の減価償却費に対する負担軽減（持ち込み側の負担）

なお、汚泥処理の共同化について検討する際には「下水汚泥広域利活用検討マニュアル」を参照されたい。

◆広域化・共同化メニュー：管路の包括的管理（ソフト）

- 1) 概要：県発注方式で共同的な管路包括的民間委託
- 2) 背景：〇〇流域下水道の構成市町村であり、MPをはじめ施設数が多く、維持管理の効率化が必要
- 3) 対象：〇〇流域下水道〇〇処理区（県）＋〇〇流域下水道の構成市町村
- 4) 対象業務：
 - ①管路のストックマネジメント計画（点検調査/修繕改築）
 - ②ストックマネジメント計画に基づいた管路の点検・調査/修繕/履行監視
 - ③管路改築（設計/工事）

※業務期間は10年とする
- 5) 効果試算：

◇定性的効果

- ・技術要求水準が一定のため、管理レベルが確保される

◇定量的効果

共同化による経済効果の試算として、包括委託の個別に実施した場合と包括委託の共同化した場合の概算費用を比較

- ・算定結果：

内容	広域/個別費用比較
計画（点検調査/修繕改築）	53%
点検・調査/修繕/履行監視	-
改築（設計/工事）	83%

- ・算定条件

①計画（点検調査）

－検討面積は下水道認可面積（汚水のみ）とする（出典：H27年下水道統計）

－費用計算はH30年下水道基本計画策定積算基準を参考

※検討面積は認可面積の50%とした

②計画（修繕改築）

－検討延長（診断、対策必要性検討）は全延長（出典：H27年下水道統計）の25%とする（40年サイクルで調査、10年改築計画）

－詳細検討（長寿命化対策検討対象施設の選定、改築方法検討等）延長は全延長の25%×10%とする

－費用計算はH30年下水道基本計画策定積算基準を参考

③改築

－工事費算定は「下水道施設維持管理積算要領 管路施設編（2011年版）」を参考

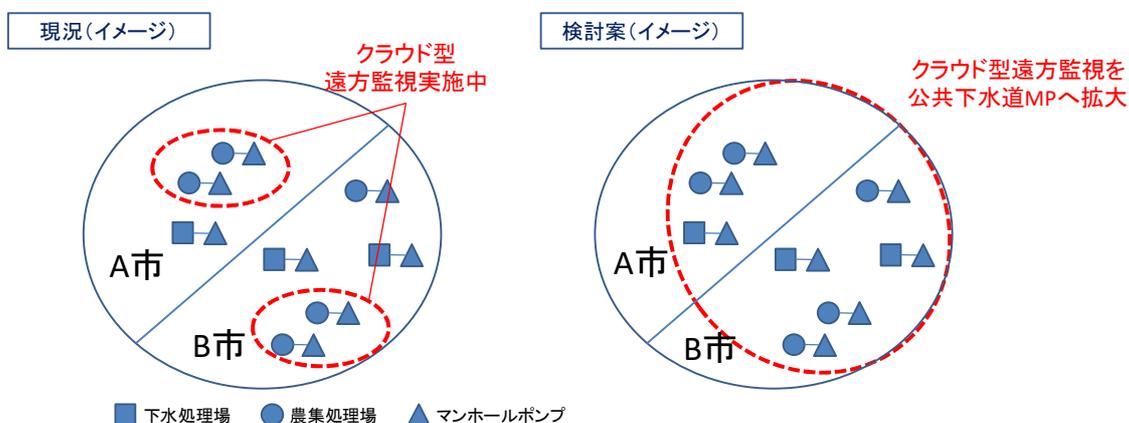
－改築延長は計画（修繕改築）の詳細検討延長とする

- 平均口径を 250mm とする
- 改築工法は更生工法とする

対象	計画（点検調査/修繕改築）			改築（設計/工事）
	検討面積 (ha)	検討延長 (km)	詳細検討延長 (km)	検討延長 (km)
処理区 (県)	6,393	40.4	4.0	4.0
A市	1,359	55.5	5.5	5.5
B市	946	44.2	4.4	4.4
C市	573	27.7	2.8	2.8
D市	380	18.7	1.9	1.9
E市	295	12.9	1.3	1.3
F市	245	14.6	1.5	1.5
G市	310	6.7	0.7	0.7
合計	10,501	220.7	22.1	22.1

◆公共下水道の ICT 化（ソフト）

- 1) 概要：集落排水地区等で導入済のクラウド型遠方監視システムの公共下水道MPへの拡大
- 2) 背景：職員数の減少による緊急時対応への不安や維持管理業者の減少や老朽化施設への対応（維持管理・改築更新の優先度判断）の必要性がある
- 3) 対象：2市町村
- 4) 対象業務：維持管理の共同化及び施設の老朽化（機械電気設備の改築時期）の対応にあわせて計画的・段階的に公共下水道MPへシステムを導入
※現状では、一部の集落排水（処理場、MP）にてそれぞれクラウド型遠方監視システムを導入済



5) 効果試算：

◇定性的効果

- ・施設の異状発生状況を職員（公社）-維持管理業者間で速やかに共有・対応が図られるため、住民サービスの向上が期待できる
- ・維持管理情報（日報・月報・故障履歴等）の集積・整理・分析が可能のため、ストックマネジメント計画への活用（点検・調査頻度・手法等の見直し）が期待される

◇定量的効果

- ・対象市町村の過去導入事例[※]を参考して推定した結果、約2,769千円/年の費用軽減が図られると想定

※対象市町村の過去導入事例：集落排水では、クラウド型遠方監視システムの導入により、通信運搬費が大幅に軽減され、通信運搬費+システム使用料では、導入後（平成29年度決算値）は、導入前（平成27年度決算値）と比較して、44%程度に削減

5 広域化・共同化メニューの実施に向けた具体的な検討

5-1 事業実施に向けた各種検討

連携グループの当事者となる市町村は、事業実施に向けて、以下の項目に対して、具体的な検討を行う。

【ハード連携】

- (1) 概略施設計画
- (2) 費用負担、役割分担、リスク分担
- (3) 法制度
- (4) 事務手続き

【ソフト連携】

- (1) 様式・システム
- (2) 費用負担、役割分担、リスク分担
- (3) 法制度
- (4) 事務手続き

【解説】

連携グループの当事者となる市町村は、事業を共同で実施することに向けて、以下の項目に対して、具体的な検討を行う。都道府県は、円滑かつ確実に検討を進めていくため、連携グループ内でリーダーシップをとる市町村やその他市町村の役割分担等を明確にする役割を担う。特に行政界を越えた広域化・共同化メニューの実施にあたっては、市町村間の利害調整を行ううえで、都道府県の関与が肝要である。

(1) 概略施設計画（ハード連携）／様式・システム（ソフト連携）

施設の統廃合等のハード連携にあたっては、接続管渠等の概略施設計画を検討する。また、事務処理等のソフト連携にあたっては、関連書類等の様式や財務会計・施設管理台帳・管路管理台帳システム等の関連システムの統一化を検討する。

(2) 費用負担、役割分担、リスク分担

広域化・共同化メニューの実施に対し、都道府県・市町村における費用の負担割合を調整し、役割分担を明確する。また、災害時・緊急時における施設の停止等、平常どおりの事業運営が困難となった場合について、関連市町村をはじめとした関係者間のリスク分担案も検討する。

(3) 法制度

市町村間での広域化・共同化の実施にあたっては、地方自治法の共同処理制度（協議会、事務の委託、一部事務組合、広域連合、機関等の共同設置、連携協約、事務の代替執行）を活用する手法が一般的である。地方自治法制度の特徴は、「権限・責任の移行を伴うことができる」点にある。

(4) 事務手続き

広域化・共同化に係る基本協定や市町村間の法令等に基づく諸手続きなどに関して検討する。

5-2 関係団体等との調整

連携グループの当事者となる市町村は、4 で検討した連携効果の試算結果や 5-1 の実施に向けた各種検討等をもとに、広域化・共同化の実現に向けて庁内の関係部局や当事者同士、さらには都道府県との調整を進め、合意形成を図る必要がある。

また、庁内や当事者同士のみならず、地域住民への説明責任も果たす必要がある。

【解説】

連携グループの当事者となる市町村は、4 で検討した連携効果の試算結果や 5-1 の実施に向けた各種検討結果等をもとに、広域化・共同化の実現に向けて庁内の関係部局や当事者同士、さらには都道府県との調整を進め、合意形成を図る必要がある。

また、庁内や当事者同士のみならず、地域住民や関係する民間業者への説明責任も果たす必要がある。施設の統廃合や汚泥の共同処理、窓口業務等の共同化等の場合、住民の理解と協力を得るために、市町村等が連携し、住民説明会を実施する等、住民意見を反映させる調整を行う。また、広域化・共同化の実施により、料金の支払い方法やお客様窓口の変更等が生じる場合、住民への情報提供も必要である。

5-3 広域化・共同化実現に向けたロードマップ

都道府県は、市町村と協議のうえ、広域化・共同化メニューの実現に向けて、短期・中期・長期との時間軸、各段階における具体的な検討内容とそのスケジュールを検討し、その結果をまとめてロードマップを作成する。

また、市町村は、ロードマップに基づき、メニューの実現に向けた具体的な取り組みを市町村の関係計画へ反映する。

【解説】

都道府県は、市町村と協議のうえ、広域化・共同化メニューの実現に向けた、ロードマップを作成する。ロードマップの作成にあつては、中長期だけでなく、短期的な目標も設定し、財政状況等を考慮した上で実現可能なメニューを踏まえた優先順位を検討、反映する。

なお、短期・中長期における具体的な検討内容にあつては、各段階の課題およびその課題に対する取り組みを想定し、スケジュールを立てる必要がある。

(例) 秋田県：広域化・共同化メニュー：管路の包括的管理（ソフト）

対象	第1期					第2期		
	H31	H32	H33	H34	H35	1か年	2か年	3か年
秋田県 + 7市町	県+複数市町村による 管路包括詳細検討 (導入可能性調査 その1)	導入可能性調査 (FS)						
		発注支援 (AD)	事業者選定	要求水準見直し		事業者再選定	要求水準見直し	
			包括委託開始	⇒改築修繕含む 拡大検討	⇒	包括委託開始 (拡大)	⇒	⇒
			履行監視 (M)	⇒	⇒	履行監視 (M)	⇒	⇒
短期：広域的管路包括管理への活手（維持管理を中心とした管路包括的民間委託）						中長期：広域的管路包括管理の領域の拡大 (改築修繕業務に範囲を拡大した委託)		

また、市町村は、ロードマップに基づき、メニューの実現に向けた具体的な取り組みを市町村の関係計画へ反映する。

6 広域化・共同化計画のとりまとめ及び進捗管理

都道府県は、これまでの検討してきた連携グループ、メニューやスケジュール等を取りまとめ、広域化・共同化計画を策定する。

策定後も都道府県は、市町村と協力して、広域化・共同化メニューの着実な実行のため、随時、計画の点検や進捗管理を行う。点検の結果、差異が生じれば、適宜計画に反映する（概ね都道府県構想と同じく5年に1回程度）。

【解説】

都道府県は、各ブロックで検討してきた広域化・共同化計画を管内市町村にヒアリング等を行い、下記の様式に取りまとめる。

記載事項は、連携する市町村名や流域名、連携メニュー、連携に関わる施設名等、メニューに対する短期・中期・長期のスケジュールである。

広域化・共同化計画の着実な推進のために、都道府県、各市町村及び関係団体のそれぞれの役割を明確にし、随時点検や進捗確認を行い、点検の結果、差異が生じれば、適宜計画に反映する（概ね都道府県構想と同じく5年に1回程度）。

PDCA サイクルを回せる体制を構築し、都道府県による点検・進捗管理により、PDCA サイクルの実効性を確保することが重要である。そのために都道府県は、計画策定時からブロックごとの各市町村に対するフォローアップの方法を検討しておく必要がある。

また、広域化・共同化計画と経営戦略は相互に整合性をもつものと考えられるため、広域化・共同化計画策定後、両方に齟齬が生じた場合は、経営戦略の見直しが求められる。

広域化・共同化計画（〇〇県 〇〇地区）【アウトプットイメージ】

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）						
			2018	短期（～5年間）		中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）	
				2020	2024	2025	2029	2030	2049
〇〇流域（〇〇市、〇〇町）	処理場の維持管理の共同化	〇〇処理場、×処理場	検討体制の構築					・先行事例を県内他地域での適応に向けて協議会等で検討	
△△流域（〇〇市、〇〇町）	ICT整備、活用による維持管理の共同化	〇〇処理場、×処理場							
××市、〇〇市、〇町	公社活用による共同化の推進	〇〇処理場、×処理場							
××市、〇〇市	維持管理業者の共同選定								
〇〇県（流域）、〇〇市（流域関連）	関連市町村の管渠を都道府県が一体的に維持管理	流域：〇〇県管理の幹線管渠 流域関連：〇〇市の管渠							
××市、〇〇市、〇町	維持管理を共同化し、包括民間委託を実施	（農業）〇〇処理場 （下水）〇〇処理場							
××市、〇〇市、〇町	汚泥処理施設の共同化・汚泥燃料化施設の設置	〇〇処理場、×処理場							
××市	公共下水道と農業集落排水との統合	〇〇下水処理場、×農業処理場							

【都道府県によるフォローアップ方法（例）】

- ・ ブロック内での検討会議を年 2 回程度開催し、各市町村へのヒアリングやグループディスカッション等を実施し、計画で位置付けた事業の進捗や課題を検討する。
- ・ 広域化・共同化メニューによっては、他ブロックの市町村が参画する可能性もあるため、必要に応じて、ブロック同士の情報交換を実施する。

◆PDCA を考慮した進捗管理のイメージ

